# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ツツミ

【英訳名】 TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 互 智司

【本店の所在の場所】 埼玉県蕨市中央4丁目24番26号

【電話番号】 048 (431) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理室長 並木 隆

【最寄りの連絡場所】 埼玉県蕨市中央4丁目24番26号

【電話番号】 048 (431) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理室長 並木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第 2 四半期累計期間	第48期 第 2 四半期累計期間	第47期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	9,189	8,056	18,703
経常利益又は経常損失()	(百万円)	460	186	831
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	529	117	681
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	ı	ı	-
資本金	(百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数	(千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額	(百万円)	68,460	66,979	67,872
総資産額	(百万円)	70,027	68,213	69,333
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	31.21	7.18	40.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	ı	1	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	97.8	98.2	97.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	504	700	1,849
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103	229	298
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,243	248	2,541
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高	(百万円)	39,252	38,775	39,494

回次		第47期 第 2 四半期会計期間	第48期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.83	17.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 第47期、第47期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第48期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により経済活動が停滞し、景気が急速に悪化するなど非常に厳しい状況となりました。政府による緊急事態宣言の解除後は、段階的に経済活動が再開されたものの、企業収益や個人消費の回復には一定の時間を要することが予想されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でありました。

当社では、政府による緊急事態宣言以降、お客様及び従業員への感染拡大防止や不安緩和のため全店を休業いたしましたが、2020年5月中旬以降、地方店舗より順次営業を再開し、6月3日には全店の営業を再開いたしました。しかしながら、全店営業再開後も営業時間の短縮等があり、店舗売上高は厳しい状況で推移いたしました。

また、このような経営環境のもと、当社は、お客様及び従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じたうえで店舗運営を行うとともに、リフォームやオーダーメイドなど多種多様なお客様のご要望にお応えできる体制の強化や新商品の企画・開発に取り組み、コロナ禍の状況においてもお客様にご満足いただける店舗づくりに努力してまいりました。

その結果、売上高は8,056百万円(前年同四半期比12.3%減)となりました。利益面につきましては、減収に伴う利益の減少により営業損失は215百万円(前年同四半期営業利益428百万円)、経常損失は186百万円(前年同四半期経常利益460百万円)、四半期純損失は117百万円(前年同四半期純利益529百万円)となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、68,213百万円となり、前事業年度末と比較して1,119百万円減少しております。これは主に、商品及び製品が234百万円、売掛金が145百万円増加したものの、現金及び預金が719百万円、預け金が532百万円、保険積立金が149百万円減少したことによるものです。

負債の部は、1,234百万円となり、前事業年度末と比較して226百万円減少しております。これは主に、買掛金が138百万円、役員退職慰労引当金が134百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、66,979百万円となり、前事業年度末と比較して893百万円減少しております。これは主に、自己株式が528百万円増加し、利益剰余金が366百万円減少したことによるものです。利益剰余金の減少は、配当金を支払、四半期純損失を計上したことによるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動により229百万円の資金が得られ、営業活動及び財務活動によりそれぞれ700百万円、248百万円の資金を使用したことにより、前事業年度末に比べ719百万円減少し、38,775百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は700百万円(前年同四半期は504百万円の資金の獲得)となりました。

これは主に、前年同四半期において、税引前四半期純利益を495百万円計上し、たな卸資産の減少384百万円があったことに対し、当第2四半期累計期間において、税引前四半期純損失を120百万円計上し、たな卸資産の増加220百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により得られた資金は229百万円となり、前年同四半期と比べ126百万円の増加となりました。

これは主に、前年同四半期と比べ保険積立金の解約による収入が211百万円増加し、差入保証金の回収による収入が76百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により使用した資金は248百万円となり、前年同四半期と比べ995百万円の減少となりました。

これは主に、前年同四半期において、自己株式の取得による支出が616百万円、自己株式取得のための預託金の増加額が370百万円あったことに対し、当第2四半期累計期間において、自己株式の取得による支出が537百万円、自己株式取得のための預託金の減少額が537百万円あったことによるものです。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませ が。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更 はありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費は、16百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社ツツミ(E03180) 四半期報告書

# 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

# 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,080,480	20,080,480		

## (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残高
	数増減数(株)	数残高(株)	(百万円)	(百万円)	減額(百万円)	(百万円)
2020年7月1日~ 2020年9月30日		20,080,480		13,098		15,707

## (5)【大株主の状況】

### 2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
堤 征二	埼玉県蕨市	9,732	59.86
堤 倭子	埼玉県蕨市	1,271	7.82
公益財団法人ツツミ奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000	6.15
THE BANK OF NEW YORK 134105 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南 2 丁目15番 1 号 品川インターシティA棟	518	3.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	470	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	368	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	東京都港区港南 2 丁目15番 1 号 品川インターシティA棟	214	1.31
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	137	0.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	134	0.82
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿 6 丁目27番30 号	122	0.75
計	-	13,970	85.94

- (注) 1 上記のほか、自己株式が3,824千株あります。
  - 2 2020年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランデス・インベ ストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.) が2020年 3 月31日現在で 以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所 有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, San Diego, CA, U.S.A.	793	3.95

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

470千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

368千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口5)

134千株

# (6)【議決権の状況】

【発行済株式】

## 2020年 9 月30日現在

区分	株式	式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	3,824,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	16,236,400	162,364	-
単元未満株式	普通株式	19,580	-	-
発行済株式総数		20,080,480	-	-
総株主の議決権		-	162,364	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。
  - 2 単元株式数は、100株となっております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	3,824,500	-	3,824,500	19.04
計	-	3,824,500	-	3,824,500	19.04

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

## 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 3.四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,494	38,775
受取手形及び売掛金	750	886
商品及び製品	12,908	13,142
仕掛品	412	426
原材料及び貯蔵品	1,816	1,788
その他	1,187	635
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	56,564	55,648
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,484	7,484
その他(純額)	975	964
有形固定資産合計	8,460	8,448
無形固定資産	358	336
投資その他の資産		
その他	3,950	3,779
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,950	3,779
固定資産合計	12,769	12,564
資産合計	69,333	68,213
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276	137
未払法人税等	117	146
引当金	195	200
その他	695	667
流動負債合計	1,284	1,152
固定負債		
引当金	134	-
その他	41	81
固定負債合計	176	81
負債合計	1,461	1,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	47,197	46,831
自己株式	8,133	8,662
株主資本合計	67,869	66,975
評価・換算差額等		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
その他有価証券評価差額金	2	3
評価・換算差額等合計	2	3
純資産合計	67,872	66,979
負債純資産合計	69,333	68,213
八大四大江日日		55,210

# (2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
	9,189	8,056
売上原価	4,633	4,680
売上総利益 	4,555	3,375
販売費及び一般管理費	1 4,127	1 3,590
- 営業利益又は営業損失( )	428	215
三型工作		
受取家賃	29	25
その他	11	11
一点。 一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一点,一	40	36
宫業外費用 三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
支払手数料	9	7
その他	0	<u>-</u>
営業外費用合計	9	7
経常利益又は経常損失( )	460	186
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	24	7
保険解約返戻金	-	61
受取補償金	32	-
特別利益合計	59	69
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	0	0
減損損失	23	3
特別損失合計	24	3
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	495	120
法人税、住民税及び事業税	182	46
法人税等調整額	216	49
法人税等合計	33	3
四半期純利益又は四半期純損失( )	529	117

# (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	495	120
減価償却費	161	111
減損損失	23	3
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2	134
受取利息及び受取配当金	3	1
受取補償金	32	-
投資有価証券売却損益( は益)	24	7
保険解約返戻金	-	61
売上債権の増減額( は増加)	82	135
たな卸資産の増減額(は増加)	384	220
仕入債務の増減額( は減少)	17	138
その他	207	76
小計	735	782
利息及び配当金の受取額	3	1
補償金の受取額	49	-
法人税等の支払額	284	34
法人税等の還付額		115
営業活動によるキャッシュ・フロー	504	700
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	41	20
有形固定資産の取得による支出	64	82
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	22	8
差入保証金の差入による支出	8	2
差入保証金の回収による収入	167	90
保険積立金の解約による収入	-	211
その他	11	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	103	229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	616	537
自己株式取得のための預託金の増減額 ( は増加)	370	537
配当金の支払額	256	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,243	248
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	636	719
現金及び現金同等物の期首残高	39,889	39,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 39,252	1 38,775

### 【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第2四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等に ついての重要な変更はありません。

## (四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 ( 自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	
給与・賞与	1,442百万円	1,323百万円	
賞与引当金繰入額	167	166	
退職給付費用	19	25	
役員退職慰労引当金繰入額	3	1	
賃借料	924	746	

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	
現金及び預金勘定	39,252百万円	38,775百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-	
現金及び現金同等物	39,252	38,775	

### (株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	256	15	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

# (2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後 となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	251	15	2019年 9 月30日	2019年12月 6 日	利益剰余金

### (3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200株の取得を行いました。また、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式303,500株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が606百万円増加しました。

この自己株式取得等により、当第2四半期会計期間末において自己株式が7,665百万円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	│ │ 普通株式	248	15	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

## (2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後 となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	243	15	2020年 9 月30日	2020年12月7日	利益剰余金

## (3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式294,600株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が528百万円増加しました。

この自己株式取得等により、当第2四半期会計期間末において自己株式が8,662百万円となっております。

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業内容は、ネックレス・ブレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「休日にり四十期紀利田又は「休日にり四十	<b>期代摂大及び昇足上の基礎は、以</b>	トのこのりであります。
	前第 2 四半期累計期間 ( 自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失( )	31円21銭	7 円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	529	117
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	529	117
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,953	16,392

(注)前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきまして は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ)中間配当による配当金の総額

243 百万円

(ロ)1株当たりの金額

15 円00銭

(八)支払請求の効力発生日及び支払開始日

2020年12月7日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

EDINET提出書類 株式会社ツツミ(E03180) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力 印業務 執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 清水 俊直 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。